



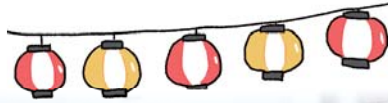
広報

2019 October No.352

# みはら



ゆずどりんく



## 第38回 みはら祭り

### 村税納付

### 期限のおしらせ

- 村県民税 第3期 令和元年10月31日
- 国保税 第4期 令和元年10月31日
- 国保税 第5期 令和元年12月2日

よろしくお願ひします。



# 10

人口と世帯数 | 総人口：1,510人 | 男：737人 | 女：773人 | 世帯数：765世帯

(令和元年8月31日現在)

## 公民館地鎮祭

8月23日(金)、宮ノ川の公民館建築予定地において、地鎮祭が執り行われました。村からは村長をはじめ、村議会議長、教育委員など8名、これに設計、施工業者の関係者を加えた16名が参加し、工事の安全を祈願しました。

公民館建築工事については8月上旬に施工業者と契約を交わし、同月末から工事に着工しています。新しい公民館は農業構造改善センター横の敷地に建築予定で鉄骨平屋建て、延べ床面積は865.56㎡で建物内には村産の木材も使用します。

新しい公民館は令和2年2月末に完成予定です。



## ●●教育長杯スカッシュバレー大会●●

7月24日(水)、26日(金)の2日間、農業構造改善センターにおいて、「第7回 教育長杯スカッシュバレー大会」が開催されました。

今年は12チーム、55名が参加し、熱戦が繰り広げられました。

**優勝:アリオス 準優勝:YO-MEI 第3位:ぷっちょ**



## 11月10日(日)「村内一斉避難訓練」及び「自主防災訓練」の実施について

高知県では平成17年度から「高知県南海トラフ地震対策推進週間」にあわせて、避難訓練や初期消火訓練などを自主防災組織が中心となって行う「地域のみんで自主防災訓練」を実施しており、平成23年度からは、東日本大震災を受け、避難意識を向上させることが重要であることから、「県内一斉避難訓練」・「地域のみんで自主防災訓練」として実施しております。

本村におきましても、「県内一斉避難訓練」・「地域のみんで自主防災訓練」の実施月にあわせ、毎年「村内一斉避難訓練」及び「自主防災訓練」を実施しております。年に一度の一斉訓練ということもあり村民の皆さまのご協力をいただき村全体の防災意識の高揚を図る訓練となっており、今年は11月10日(日)に実施(予定日)いたします。

実施日が近づきましたら防災無線等での呼びかけを行いますので例年どおり積極的な訓練への参加をよろしくお願いいたします。

# 三原村どぶろく・農林文化祭



■開催日 令和元年11月3日(日) ※雨天決行  
 ■開催時間 午前9時から午後3時  
 ■開催場所 三原村農業構造改善センター  
 住所:幡多郡三原村宮ノ川1130番地

■問い合わせ 三原村どぶろく・  
 農林文化祭実行委員会  
 TEL0880-46-2437

三原村で、恒例の「三原村 どぶろく・農林文化祭」を令和元年11月3日(日)に開催します。祭りでは、7件のどぶろく製造農家の新米仕込みの新酒販売を初め、どぶろくと甘酒の振る舞いや、7種のどぶろくカクテル、どぶろく早飲み競争、どぶろく鍋の販売など、どぶろくに関する催し物を多数ご用意しています。他にも、どぶろくに合うおいしい食べ物の販売や、伝統芸能の披露、お餅投げなどの多数の催し物を行う予定です。

またお笑い芸人の「ツーライス」や、「もしかしてだけど〜」というフレーズで有名な「どぶろっく」が司会進行・ゲストとして参加されますので、お酒を飲まれる方もそうでない方もぜひお越しください。

## 三原村健康ウォーキングのお知らせ

三原村では、下記の日程で健康ウォーキングを開催します。

運動習慣を身につけて、自分自身の健康維持と増進につなげませんか。



指定の飲食店や運動施設、スポーツ店、入浴施設等で、健康パスポートを掲示することで特典が受けられます

日時:令和元年10月31日(木)

受付 13:15~

開始13:30~16:00頃

集合場所:三原村農業構造改善センター

多目的ホール前

※雨天時:ウォーキング教室

参加費用:無料

対象者:どなたでも参加してください

※タオル、水筒などは各自でご用意ください

※歩きやすい服装でおいでください

※お子さんと参加する場合には、目を離さないように注意してください

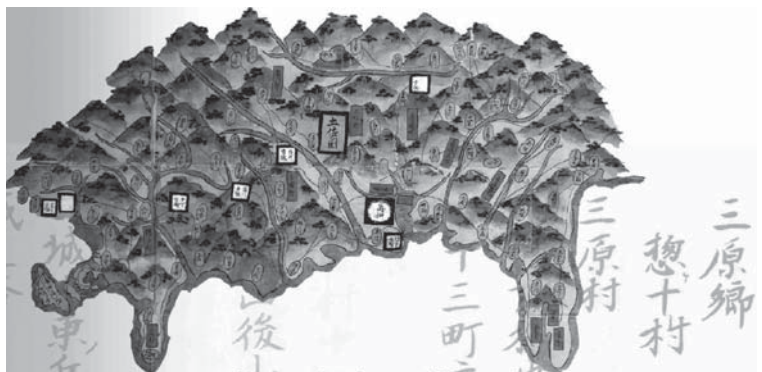
星ヶ丘公園の花や景色を楽しめるコースです。

◆健康パスポート事業対象となり、ブルー×2枚のポイントシールがもらえます。

◆ウォーキング講座の講師として、運動指導士の方も参加されます。

お問合せ:三原村役場 住民課TEL:0880-46-2111

## 高知城歴史博物館 出張講座の開催について



### 出張講座

土佐藩主山内家伝来の古文書や美術工芸品など、当館が所蔵する資料には、江戸時代から明治・大正・昭和にかけての土佐藩や高知県に関するものが数多くあります。これらの所蔵資料に加え、地域の歴史や文化に関する様々な資料を写真でご紹介しながら、県内各地の地域の歴史についてお話しする講座です。

講演会

「三原村の歴史～戦国・江戸時代を中心に～」

長宗我部氏が行なった三原村の土地調査の記録や江戸時代の地誌類などから、戦国・江戸時代の三原村の様子をご紹介します。

講師 横山和弘<高知城歴史博物館 副館長兼企画課長>

令和元年 10月14日(月・祝) 13:00~14:30

会場:三原村農業構造改善センター 農事研修室  
 〒787-0802 幡多郡三原村宮ノ川1130

主催:高知県立高知城歴史博物館  
 共催:三原村教育委員会

参加費無料・申し込み不要の講座です。当日、直接会場にお越しください。

※三原村以外にお住まいの方もご参加いただけます。  
 ※会場には駐車場がございますのでご利用ください。

高知県立  
 高知城歴史博物館  
 Kochi Castle Museum of History

お問い合わせ先  
 〒780-0842高知市追手筋2-7-5  
 TEL.088-871-1600  
 FAX.088-871-1619

ぜひお気軽にお越しください。

# 《消費税率引上げに伴う水道料金等の改定について》

消費税率引上げに伴い、水道料金及び農業集落排水使用料等が改定されます。

令和元年10月1日から消費税率が地方消費税と合わせて10%に引き上げられることとなりました。

本村におきましても、消費税の円滑かつ適正な転嫁を図る必要があることから、水道料金等について、現行の消費税8%相当額の転嫁を令和元年10月1日から10%相当額にする条例改正案を村議会9月定例会で認められました。

つきましては、新しい水道料金等は次のとおりとなりますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

## ☆水道料金、星ヶ丘合併浄化槽

新料金は、令和元年11月請求分以降に納入していただくものから適用になります。

### 1ヶ月あたりの水道料金表

基本料金				メーター貸与料金			
口径	新料金	現行料金	比較増	口径	新料金	現行料金	比較増
13mm	1,320	1,296	24	13mm	88	86	2
20mm	1,980	1,944	36	20mm	110	108	2
25mm	2,090	2,052	38	25mm	165	162	3
30mm	2,200	2,160	40	30mm	220	216	4
40mm	3,520	3,456	64	40mm	440	432	8
50mm	4,840	4,752	88	50mm	880	864	16

従いまして、口径13mm(一般家庭)の基本料金(10㎡までの使用)は、1,408円となります。

超過料金(1㎡につき) ※10㎡までは基本料金			
口径	新料金	現行料金	比較増
全口径	77	75	2

口径13mm(一般家庭)で1ヶ月に20㎡を使用した場合の料金

1,320円+88円+(77円×10㎡)=2,178円

※農業集落排水使用料についてもこれに準じて料金が改定されます。

【問合せ先:三原村役場 農林業建設課 水道係 TEL 46-2111】

2019年11月5日(火)からスタート!

## 住民票とマイナンバーカードに 旧姓(旧氏)が併記できます!



住民票にも旧姓(旧氏)が! マイナンバーカードに旧姓(旧氏)が併記されることで、旧姓が各種証明に使えます!

旧姓(旧氏)併記はこんなときに役立つ!

- 各種の契約や銀行口座の名義に旧姓が使われる場面で、その証明に使えます。
- 就労・転職時など、仕事の場でも旧姓で本人確認ができます!

### ◎申請方法

- ・旧姓が記載された戸籍謄本
- ・マイナンバーカード(通知カード)
- ・印鑑

上記の3点をお持ちの上、役場住民課で手続きを行って下さい。

### ※住民票の旧姓の併記に伴い、印鑑証明書においても旧姓が併記されます!

印鑑証明にも旧姓が併記されるため、婚姻などで氏が変わった際に、実印を変更することなく使い続けることが可能になります。

住民票に旧氏の記載を申請される方は、現在の印鑑登録原票に旧姓を併記する手続きがありますので、印鑑登録証と実印をご持参し、手続きを行って下さい。

詳しくは、三原村役場住民課  
(0880-46-2111)まで、お問い合わせ下さい。

## 令和元年度 季節性インフルエンザ定期予防接種のお知らせ

今年も季節性インフルエンザの予防接種の時期になりました。ワクチンの効果が出るまでには2週間ほどかかります。

流行する前に接種を受けるようにしましょう。

《対象者》 ①65歳以上の方

②60歳以上65歳未満の人であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能の障害、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する方

《実施期間》 令和元年10月1日(火)～令和元年12月31日(火) ※委託医療機関の休診日を除く

《接種費用》 1,100円(生活保護世帯は無料)

《接種回数》 実施期間中1回のみ

《接種機関》 高知県内の委託医療機関であれば、接種が受けられます。

●●●●● 問合せ先 46-2111【住民課】●●●●●



# ふれあい高新in三原村 開催のお知らせ

高知新聞社主催の「第26回移動高知新聞 ふれあい高新」を10月30日(水)～11月3日(日・祝)の5日間、三原村で開催します。期間中は、星ヶ丘公園や農業構造改善センターなどを会場に多彩なイベントを展開。同村の話題を重点的に報道し、その魅力を伝えます。

## ■りんどうのしらべ:星ヶ丘公園(10月30日(水)～11月3日(日・祝))

10月30日(水)午後1時半～ \*オープニングセレモニー \*地元園児と中学生による踊りで開幕

10月30日(水)～11月3日(日・祝) \*保全活動パネル紹介

11月 3日(日・祝)午前10時～午後2時半 \*園内散策ツアー\*ハーバリウム作り体験

## ■野町和嘉写真展/報道写真展:農業構造改善センター(10月30日(水)～11月3日(日・祝))

\*村が生んだ世界的写真家「野町和嘉」さんの写真展(今年の県展写真部門審査員)

\*野町和嘉さんと中学生との交流会開催(11月2日(土))

\*高知新聞に掲載された約120点を展示した「三原の報道写真展」



## ■新聞ばっぐ教室、健康ウォーキング、名曲コンサート:農業構造改善センター(10月31日(木))

\*新聞ばっぐ教室:①午前10時～12時 ②午後1時～3時 (事前申込制)

\*健康ウォーキング:午後1時半～

村の綺麗な草花や田園風景を眺めながら自分のペースで歩きましょう\*珠玉の名曲コンサート:午後6時半～  
高知県立県民文化ホールと高知コンサートグループによる開催

## ■保・小・中合同発表会:農業構造改善センター(11月1日(金))

午前9時～12時

\*村内の保育園児、小学生、中学生が一堂に会して作品の展示や音楽・総合学習・郷土芸能の発表を行います。

## ■巨木めぐりツアー:村内(11月2日(土))

午前10時～午後2時 (事前申込制)

\*村で人々と暮らしを見守り、季節ごとに花を咲かせ癒しを与えてくれる巨木を、村の歴史や文化と一緒にご案内します。

## ■どぶろく農林文化祭:農業構造改善センター(11月3日(日・祝))午前9時～午後3時

\*「三原の大おきゃく!」で村のうまいもんが大集合します。

\*今年のゲストは、「もしかしてだけど〜♪」の、あの「どぶろっく」がやってきます。

\*「どぶろくと食」ブース:村の特産品を使った新しい名物メニュー登場。7種のどぶろくカクテルもお披露目します。

期間中、農業構造改善センターに移動編集局を開設。地元読者と高知新聞社が意見交換する「夜なべ談議」や、地元の小中学生による「三原小中学校新聞」など、さまざまなニュースを高知新聞紙面で紹介します。11月1日(金)には、RKCラジオのワイド番組が村からの生中継。村への高知新聞観光日帰りツアーも準備中です。

村民の皆さま、どうぞよろしくお願いたします。

主 催 高知新聞社

協 賛 三原村

協 力 三原村商工会/三原村食生活改善推進協議会/三原村健康づくり推進協議会

三原村教育委員会/(一社)三原村集落活動センターやまびこ/三原村有志の皆さん

高知県立県民文化ホール/高知コンサートグループ

問合せ先 高知新聞企業 事業部 :088-825-4328

三原村役場 地域振興課:0880-46-2111



# 令和元年度 三原村中学生海外派遣事業報告

教育長 武内右典

..... はじめに .....

15回目を向えた三原村中学生海外派遣事業に、8月26日(月)～9月2日(月)、三原中学校の3年生12名と引率の先生3名計15名の皆さんと、オーストラリアケアンズでの研修に8日間同行させていただきました。私が感じたことは、1年前からの先生方のご指導と生徒たちの取組みの内容の深さを感じました。伝達や行動が、すべてスムーズに伝わり行われていました。今年からはスカイプによる事前交流が行われ、三原村の紹介を見事に行うことができました。説明会をはじめとして準備段階で保護者の協力もたくさんいただきました。現地に着くまでは不安があったと思いますが、中学校全体の事前指導と3人の先生方の対応ですぐにホームステイに現地での研修に馴染めたことでした。

1  
日  
目

農業構造改善センターに集合し村有バスで高知龍馬空港を經由して伊丹空港へ。朝早くにも関わらず多くの方に見送っていただきました。バスにて関西国際空港へ。関西空港内「スカイミュージアム」を見学し、関西国際空港発空路“自然の楽園”ケアンズへ。(所要約7時間45分)



2  
日  
目

ケアンズ空港着、移動後ホテルにて、休憩シャワーや着替えなどの時間をとる。朝食後、ケアンズ市内観光へ。午前、コアラガーデン観光、午後、キュランダ村観光、ハマー乗車、熱帯雨林散策。移動後語学学校にてオリエンテーション。諸注意等の後、一人一家庭ホームステイ先と合流しステイ先へ。(生徒ホームステイ、教員ホテル)



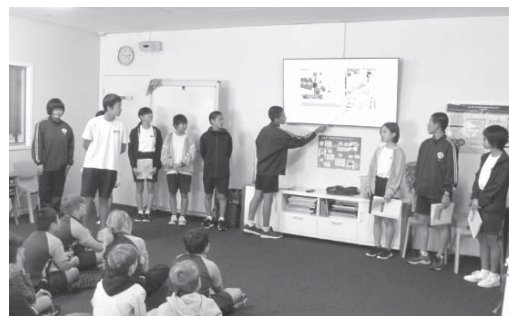
3  
日  
目

午前、現地校 (Edge Hill State School) 訪問。バディ (6年生) と学校ツアーへ・会話レッスン。音楽ルームで合唱レッスン。スタジアムでP. E. レッスン。バディとランチタイム。とても和やかな雰囲気でした。4年生と学校菜園ツアーへ。午後、現地語学学校教員による英語レッスン。フリータイムに街の散策やケアンズセントラルなどで買い物。(生徒ホームステイ、教員ホテル)



4  
日  
目

午前現地校授業参加 (Edge Hill State School)。スライドショーによる三原村の紹介・太刀踊り披露。三原村の紹介は内容発表ともに準備がよくできており、1年生と6年生が熱心に興味を持って聴いていました。太刀踊りは現地校の先生が録画していました。Prep (保育の年長年中) と「おりがみ・すごろく」を楽しく行う。「Edge Hill State School訪問終了認定証」を授与される。午後、水族館見学後、海外研修恒例の市内研修ウォークラリーに挑戦。(生徒ホームステイ、教員ホテル)



午前ジャプカイ・アボリジナルパーク見学。午後グリーン島観光・シュノーケル体験。

「語学学校終了認定証」を授与される。  
(生徒ホームステイ、教員ホテル)



終日ホームステイ先と自由行動。お別れのあいさつ。全員で夕食、買い物へ。ホテルにて研修のまとめ。(ホテル)



ケアンズ空港より空路帰国の途に。(所要約7時間50分)  
関西空港着後徒歩にてホテルへ。

豪華ディナー。(関空日航ホテル)



バスにて伊丹空港、空路高知へ、ゆういんぐ四万十にて昼食、農業構造改善センター着。保護者をはじめとする関係者の愛のこもった出迎えを受けました。



..... おわりに .....

三原中のケアンズ現地訪問に対して、エッジヒル校の児童・関係者の三原村訪問を昨年引き続き目指した目的を持って臨んだ今回の訪問でした。現地の日本人教師南野千恵美(のちえみ)先生の計らいで教頭先生(校長は出張のため不在)に「さらなる連携の意思」を伝えることができました。今後は、スカイプによる生徒のレッスンに加えて、「エッジヒル校と三原村・教育委員会」の対応をスカイプでして下さるとのことです。

エッジヒル校の授業は、三原小中学校が取り組んでいる生徒主体の授業改善と同様のものでアクティブラーニングそのものです。日本語教育にも力を入れており、Prep(保育の年長年中)から日本人教師が担任をしています。日本人の授業ボランティアも数人いて日本語が話せる現地の先生も数人います。校長が教育方針にも掲げているICTも熱心に取り組んでいて、機器も整っていました。

「保小中連携による英語教育」と「ICT教育」を三原村教育委員会の教育方針に掲げています。保育所から国際交流員によるネイティブの英語に親しみながら、小中学校で英語力とコミュニケーション力を向上することにより、それらの集大成としてオーストラリア海外研修を位置づけています。今年度、3年生は1年前から準備をして取り組んできており、9月5日(木)に行われた村への報告会で、生徒一人ひとりが「海外研修で学んだこと・将来へどのように活かすか」を熱心に発表するように海外研修の成果が十分でていると思いました。

三人の引率教員と、研修内容・タイムスケジュール等改善点を話し合ってきました。三原村・教育委員会・中学校で情報を共有して保小中連携による目的達成と三原の子どもたちの人格形成へとつなげていかなければならないと思っています。生徒たちは、海外から日本・高知県・三原村を観て、生まれ育った三原村を海外村外と対比しながら見つめられ、これからの人生に大きな影響を与える最高の機会になったと思います。

三原村が中学生海外派遣事業に長年取り組み、子どもたちの育成に力を注いでいることに対して三原村・村民に深く感謝いたします。近い将来、「ケアンズの児童生徒・関係者が三原村を訪れること」でオーストラリア海外研修の意義がより深まり、村民の心がより豊かに幸せになることを期待し報告いたします。

国際交流員の

\*\*\*\*\*

# トーマス・キャノンです!

vol.7

だんだんと日暮れの時間が早くなり、秋の長雨が続いています。残暑もすぐに去るでしょう。夜が過ごしやすくなり、そのうち昼間も涼しくなることを楽しみにしています。

三原に住み始めて一年が過ぎました。様々な経験をして、あっという間に時間が経ちました。去年は国際交流員の役割を覚える期間とすれば、今年はスキルアップを目指す期間だと思います。

自己改善を心がけて一年の経験から反省材料を重ね、小・中学校の夏休みをきっかけに、去年の出来事を見直し、成果も失敗もよく分かり、これからスキルアップするための要点をいくつか決めました。国際交流員として、まずスキルアップが必要なのは、英語を教える技術だと思います。英語を教えるための十分なスキルを身に付けておかなければ、自分が教えたことを十分に教えることが出来ません。そのため、英語をはじめ、教えることの勉強もさらに取り組まなければいけません。

その一方、反省の結果として、私生活の中でも欠点を認識できました。人間は常に安定を求めるので、この一年で冒険心を少し失ったと感じます。しかし、競争心のおかげで自分の野心に再び火が点きました。みんなが経験したことがあると思いますが、ある人に対して絶対に負けたくない気持ちが湧いてきます。親友の同級生が最近、同じJETプログラムを利用して、来日しました。親友でも、ライバルみたいな存在ですから、友達が僕を訪ねてくる時、経験したことの話をして、三原村と幡多郡について色々教えたいと思います。そのため、運転するのに慣れて、三原村周辺のいい場所を見つけなければいけません。

今年は全体的に静かな夏休みを過ごしました。みはら祭りと四万十市の花火大会に行きましたが、去年に比べれば今年はさらに楽しかったです。去年のみはら祭りは雨が降っていておまけに来日したばかりだったので、正直に言えば、踊り以外のことをよく覚えていません。今年のみはら祭りは訪れた人が多くて、すごく楽しかったです。四万十市の花火大会も、今年はちゃんと花火を見られたので去年よりもよかったです。二年目は一年目の成果を上回る傾向が続けばいいなと思います。

学校が夏休みだったので、期間中はそんなに忙しくなかったけれど、これからはまた忙しくなります。学校の行事や太刀踊りの季節に入り、休みのない日がすぐに始まるので頑張ります。これからもよろしくお願ひします。





# 火災 救急は119



## ～ひとつずつ いいね！ で確認 火の用心～

三原村は、農林業に従事されている方が多く、また家庭菜園などでガソリンを使用する農機具をお持ちのご家庭もあろうかと思えます。

7月18日に京都府で起きた京都アニメーション放火殺人事件は皆様の記憶にも新しいことだと思います。放火の手口が携行缶で購入したガソリンを使用したものであったことから、ガソリン販売を規制すべきであるなどの意見がメディアなどでも取りざたされておりました。しかし、農機具や発電機、船舶などに使用する方が多く規制には至っておりません。

そこで消防庁は、ガソリンを容器で販売する際の販売記録を残す方針とし、身分証明書の提示と、使用目的についての聞き取りを行う事としました。再び、同様の事件が起きない様にする為にも皆様のご協力とご理解をお願いします。

### ⚠ ガソリンを取り扱うときの注意事項 ⚠

①ガソリンは、灯油用ポリ容器に入れることはできません。

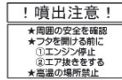


灯油用ポリ容器



ガソリン携行缶

②ガソリン携行缶に貼られている注意事項に留意して、取り扱ってください。



③セルフスタンドにおいても、ガソリンの容器への詰め替えは、ガソリンスタンドの従業員が行う必要があります。



消防庁

### ● 寝室

寝室には必ず設置します。(来客が就寝する部屋は除きます。)

### ● 階段

寝室が2階以上にある場合、階段にも設置します。

### ● 台所(任意設置)

火災予防条例では設置義務はありませんが、設置をおすすめします。台所には「熱式」の感知器をおすすめします。



住宅用火災警報器についてのお問い合わせ先  
幡多西部消防組合三原分署 予防係 Tel 0880-46-2629

## ご存じですか？被災建築物応急危険度判定

地震で被災した建物について、余震で倒壊するなどの危険性があるかどうかを判定して表示を行うものです。国や地方公共団体、建築関係団体などが連携し、被災地域に判定士を派遣して行います。

大きな地震が起きると建物は少なからずダメージを受け、倒壊は免れていても地震に対する強さが弱まっている可能性があります。大きな地震の後には数回の余震が予想されますが、弱くなった建物は、余震によって倒壊したり部材が落下したりして人的被害を起こしかねません。このため、被災者がそのまま家にいていいのか、避難所に避難した方がいいのかなどを判断するために、救命・救急・消防活動と並行してできるだけ速やかに応急危険度判定を行う必要があります。

判定結果は3種類のステッカーを建物の出入口などに貼り付けて表示します。ステッカーはそれぞれA3サイズです。



(緑)

この建物は  
使用可能です



(黄)

この建物に立ち  
入る場合は  
十分に注意  
してください



(赤)

この建物に  
立ち入ることは  
危険です

なお、地震発生後の建物の判定には次のようなものもあります。これらは判定の目的や基準がそれぞれ異なります。

- 被災度区分判定…建物の復旧対策を検討する目的で応急危険度判定後に建物の被災度を詳細に判定するもの
  - 住家被害認定…「り災証明書」を発行する目的で被害程度を認定するもの
- また、建物と同様に、造成された宅地に対しても災害時の応急対策として危険度を判定する制度があります。
- 被災宅地危険度判定…地震や降雨等による宅地災害が広範囲に発生した後に、二次災害を防ぐ目的で被害の状況を把握して宅地の危険度を判定するもの
- ※降雨災害にも対応するところが建物の応急危険度判定と違います。  
それぞれの目的をご理解いただき、判定のための調査の際にはご協力くださいますようお願いいたします。

# ～児童手当について～

## 1. 支給対象

中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方

## 2. 支給額

児童の年齢	児童手当の額(1人当たり月額)
3歳未満	一律15,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円(第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。(以下、児童手当と特例給付を合わせて「児童手当等」といいます。所得制限については裏面をご覧ください)

※「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

## 3. 支給時期

原則として、毎年6月、10月、2月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

例) 6月の支給日には、2～5月分の手当を支給します。

## 4. 保育料や、申し出があった方についての学校給食費などを、市区町村が児童手当等から徴収することが可能です。

※保育料などの徴収を実施するかどうかは、各市区町村で異なります。

### 児童手当制度では、以下のルールを適用します！

1. 原則として、児童が日本国内に住んでいる場合に支給します(留学のために海外に住んでいて一定の要件を満たす場合は支給対象になります)。
2. 父母が離婚協議中などにより別居している場合は、児童と同居している方に優先的に支給します。
3. 父母が海外に住んでいる場合、その父母が、日本国内で児童を養育している方を指定すれば、その方(父母指定者)に支給します。
4. 児童を養育している未成年後見人がいる場合は、その未成年後見人に支給します。
5. 児童が施設に入所している場合や里親などに委託されている場合は、原則として、その施設の設置者や里親などに支給します。

手続きの方法は…

## 1. はじめに行うこと

### ●認定請求

お子さんが生まれたり、他の市区町村から転入したときは、現住所の市区町村に「認定請求書」を提出すること(申請)が必要です(公務員の場合は勤務先に)。

市区町村の認定を受ければ、原則として、申請した月の翌月分の手当から支給します。申請はお早めをお願いします。

#### 【認定請求に必要な添付書類】

○請求者が被用者(会社員など)の場合

→ 健康保険被保険者証の写しなど

この他にも、請求者名義の金融機関の口座番号がわかるものなど、必要に応じて提出していただく書類があります。

※認定請求書には、請求者等の個人番号の記載が必要です。

申請は、出生や転入から15日以内に!

### 15日特例 児童手当等は、原則、申請した月の翌月分からの支給となります。

ただし、誕生日や転入した日(異動日)が月末に近い場合、申請日が翌月になっても異動日の翌日から15日以内であれば、申請月分から支給します。申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。

### 1. お子さんが生まれたとき 出生の日の翌日から15日以内に、現住所の市区町村に申請が必要です!

※里帰り出産などで、母親が一時的に現住所を離れている場合も、現住所の市区町村への申請をお忘れなく!

### 2. 他の市区町村に住所が変わったとき

転入した日(転出予定日)の翌日から15日以内に転入先の市区町村へ申請が必要です!

## 公務員の場合

公務員の場合は、勤務先から児童手当が支給されます。以下の場合、その翌日から15日以内に現住所の市区町村と勤務先に届出・申請をしてください。

- 公務員になった場合
- 退職等により、公務員でなくなった場合
- 公務員ではあるが、勤務先の官署に変更がある場合

※申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

## 2. 続けて手当を受ける場合

●現況届（毎年6月に提出）

**6月分以降の児童手当等を受けるには現況届が必要です！**

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。

※提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

【現況届に必要な添付書類】

○請求者が被用者（会社員など）の場合

→ 健康保険被保険者証の写しなど

この他にも、必要に応じて提出していただく書類があります。

## 3. 以下の1～4に該当するときは、お住まいの市区町村に届出が必要です。

1. 児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
2. 同じ市区町村の中で住所が変わったとき、または養育している児童の住所が変わったとき
3. 受給者の方または養育している児童の名前が変わったとき
4. 国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき



### 所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622.0	833.3
1人	660.0	875.6
2人	698.0	917.8
3人	736.0	960.0
4人	774.0	1002.1
5人	812.0	1042.1

(注)

1. 所得税法に規定する同一生計配偶者(70歳以上の者に限る)または老人扶養親族がいる方の限度額(所得額ベース)は、上記の額に当該同一生計配偶者(70歳以上の者に限る)または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

2. 扶養親族数の数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、5人を超えた1人につき38万円(扶養親族等が同一生計配偶者(70歳以上の者に限る)または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算していますので、ご注意ください。

※法律上の婚姻によらずに父または母となり、前年(1月～5月分)の児童手当は前々年)の12月31日及び申請日現在において婚姻(事実婚を含む。)していない方は、一定の要件を満たす場合に、児童手当の支給について、寡婦(夫)控除があるものとして所得の額の計算を行うことができます。

詳しくは、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

※児童を養育している方の所得が上記の額以上の場合、法律の附則に基づく特例給付(児童1人当たり月額一律5,000円)を支給します。

### 寄付について

児童手当等の全部または一部の支給を受けずに、これをお住まいの市区町村に寄付し、地域の児童の健やかな成長を支援するために役立ててほしいという方には、簡便に寄付を行う手続きがあります。ご関心のある方はお住まいの市区町村にお問い合わせください。

2019 11月10日 ヒルクライム

お問い合わせ先  
team.nasso@gmail.com  
〒627-0803 三原村商工会

## 後期高齢者医療の歯科健診を受けましょう

後期高齢者医療の被保険者を対象に、歯・歯肉の状態や口腔内の衛生状態等をチェックし、口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防等につなげるため、歯科健診を実施します。

みなさまのお口の健康状態を知る良い機会となりますので、後期高齢者の特性に合わせた歯科健診を受診しましょう。

### ■対象者

高知県後期高齢者医療の被保険者の方

\*ただし、長期入院中の方、施設等への入所者の方は対象外です。

(長期入院患者や施設入所の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、歯科健診の対象から除いています。)

- ① 前年度75歳年齢到達者(昭和18年4月1日～昭和19年3月31日生まれの方)と前年度に後期高齢者医療の歯科健診を受診した方には、受診券を事前送付します。
- ② ①以外の方は、お住まいの市町村や広域連合に申込みすることで受診券が発行され、健診を受けることができます。

### ■自己負担・・・無料 ※治療が必要な場合の治療費は自己負担

■受診回数・・・実施期間内に1回

■受診方法・・・事前に、受診を希望する登録歯科医院を予約して、受診して下さい。

■健診実施期間(令和元年度)

令和元年10月1日～令和2年2月29日(5ヶ月間)

■持ち物・・・被保険者証、受診券、問診票、入れ歯、お薬手帳

### ■健診項目

- ①咀嚼機能評価(かみ合わせなど)
- ②舌、口唇機能評価(舌および口唇の巧緻性)
- ③嚥下機能評価(だ液の飲み込みテストなど)
- ④口腔乾燥
- ⑤歯の状態(歯、歯周組織、口腔衛生状態など)
- ⑥問診による状況確認(服薬の状況など)

■実施機関・・・受診券と同封の実施機関一覧表に記載されている登録歯科医院  
(受診券送付前の実施機関の確認は、下記までお問い合わせください)

■健診結果・・・健診当日、受診した歯科医院で結果説明が行われます。

### ■その他

- ・歯科健診は、実施期間内に1回のみ無料の対象です。後日、重複受診が判明した場合は、費用を請求します。
- ・健診結果は、保健指導などに活用させていただきますのでご了承ください。

お問い合わせ先 三原村住民課(電話 46-2111)

## 高知県後期高齢者医療広域連合事務所移転のお知らせ

高知県後期高齢者医療広域連合は、主に75歳以上の方々を被保険者とする後期高齢者医療制度を運営する特別地方公共団体です。

8月26日(月)から、新築された高知県保健衛生総合庁舎(高知県庁・北庁舎 西隣)1階に事務所を移転し、業務を行っています。

なお、移転による電話・FAX番号の変更はありません。

(新住所) 高知県高知市丸ノ内2丁目4-1 高知県保健衛生総合庁舎1階  
電話 088-821-4525 FAX 088-821-4518

(旧住所) 高知県高知市本町4丁目1-32 こうち勤労センター4階

## 「令和元年度はたのあったかふれあいセンター合同作品展」開催のお知らせ

年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に集える場所として、幡多地域には13ヶ所のあったかふれあいセンター(拠点)があります。

それぞれのセンターを利用している方々が、趣味やいきがづくりの活動の中で制作された作品を、下記のとおり一堂に展示します。是非、ご来場ください。

開催期間 令和元年12月5日(木)～12月7日(土) 9時～17時 (5日:13時～開始、7日:12時終了)

会場 四万十市立中央公民館 1階展示ホール(四万十市右山五月町8番22号)

入場料 無料

展示品 編み物・クラフト・パッチワーク・折り紙・俳句・川柳・ちぎり絵など

主催 はたのあったかふれあいセンター合同作品展実行委員会・高知県幡多福祉保健所

問い合わせ先 高知県幡多福祉保健所 地域支援室 (四万十市中村山手通19) TEL:0880-35-5973

令和元年  
10月1日

# 年金生活者支援給付金制度がはじまりました

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

## 対象となる方

### ■ 老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- ✓ 65歳以上である
- ✓ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ✓ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

### ■ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります

- ✓ 前年の所得額が約462万円以下である

## 請求手続き

### ① 平成31年4月1日以前から年金を受給している方

対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月上旬から順次届きます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し提出してください。

### ② 平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

請求手続きは  
お早めに！

## 日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

- ✓ 日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

▶年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

『給付金専用ダイヤル』：0570-05-4092（ナビダイヤル）

年金給付金 検索



## 国民年金の広場

### 年金相談・お手続きの際は、ぜひご予約を！

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない予約相談をぜひご利用ください。

◆予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。

◆お申込みの際は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や年金証書など）をご用意ください。

ご予約方法は、全国共通の予約専用受付電話「0570-05-4890」またはお近くの年金事務所に、電話・来訪時にお申込みください。

### 納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成31年1月から令和元年12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分の保険料や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成31年1月1日から令和元年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られる予定ですので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

また、令和元年10月1日から令和元年12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方には、翌年の2月上旬に送られる予定です。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう。

# 幡多広域消費生活センター便り

## 消費税率引き上げに便乗した詐欺に注意

### 【事例】

銀行の業界団体を名乗る男から、「消費税増税の関係で、高齢者に社会保険料の一部が戻ることとなった。通帳とキャッシュカードの番号を教えてください。お宅は4万円戻る」と電話があった。(80歳代 男性)

### 【ひとこと助言】

- 社会的に話題になっている出来事を悪用し、言葉巧みに近づく詐欺手口が見られます。今後、消費税率の引き上げに便乗した手口の発生が予想され、注意が必要です。
  - 金融機関や行政等が、消費税増税を理由に消費者個人に電話をかけてくることはありません。「お金が戻ってくる」等と言われても信用してはいけません。
  - 着信番号通知や録音機を活用し、知っている人以外の電話には直接出ないということもトラブルを避ける一つの方法です。
  - 不審な電話があったら、すぐに最寄りの警察やお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。
  - 消費者ホットライン「188」、警察相談専用電話「#9110」国民生活センター見守り新鮮情報 第346号より
- ※幡多広域消費生活センターでは、出前講座(無料)による啓発活動を実施しています。お気軽にお申込みください。



令和元年7月19日  
宮ノ川出張出前講座

### 幡多広域消費生活センター

相談受付

・月曜日～金曜日(祝祭日および年末年始を除く) ・9:00～12:00 / 13:00～17:00

電話 0880-34-6301 FAX 0880-34-6295

〒787-0012 四万十市右山五月町8番32号 四万十市立働く婦人の家1階

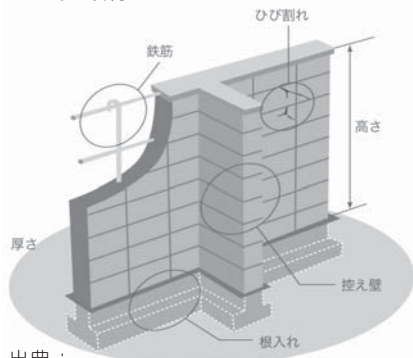
## ブロック塀を点検しましょう

平成30年6月18日に発生した大阪府北部の地震では、ブロック塀の倒壊による死亡事故がありました。国土交通省において、ブロック塀の安全対策のためのチェックポイントを作成しましたので、塀の所有者の方はこれを参考に、ブロック塀の安全点検に取り組むようにお願いします。

### ブロック塀の点検のチェックポイント

ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。

まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。



出典：  
パンフレット「地震からわが家を守ろう」  
日本建築防災協会 2013.1より一部改

- 1. 塀は高すぎないか
  - ・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か
  - ・塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合15cm以上)
- 3. 控え壁はあるか。(塀の高さが1.2m超の場合)
  - ・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか
  - ・コンクリートの基礎があるか。
- 5. 塀は健全か
  - ・塀に傾き、ひび割れはないか。
- 6. 塀に鉄筋が入っているか
  - <専門家に相談しましょう>
  - ・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
  - ・基礎の根入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)

### 組積造(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)の塀の場合

- 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か。
- 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか。
- 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。
- 6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か。
  - <専門家に相談しましょう>

点検の結果、危険性が確認された場合は、建築士や専門業者に相談し、速やかに付近通行者への注意表示、補修、撤去等の対応をお願いします。

(また、避難路に面した危険性のあるブロック塀の撤去等については、補助制度があります。)

# 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

法務省と全国人権擁護委員連合会では、夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの事案は、依然として数多く発生していることから、これらの女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的として、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。期間中は、土・日曜日も相談をお受けします。また、平日は時間を延長し、午後7時まで相談をお受けします。相談は無料、秘密は厳守します。

- 1 実施期間 令和元年11月18日(月)から同月24日(日)までの7日間
- 2 時 間 午前8時30分から午後7時まで  
ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで
- 3 開設場所 高知地方法務局人権擁護課(土・日は高松法務局人権擁護部)
- 4 電話番号 0570(070)810(全国共通ナビダイヤル)  
※一部のIP電話からは御利用できない場合があります。
- 5 取扱内容 ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、離婚問題、暮らしの悩みごとなど女性をめぐる人権問題

※以上の記事に関するお問い合わせは、高知地方法務局人権擁護課  
(TEL 088-822-3503)までお願いします。

## 消費者ホットライン188とは?

消費者ホットライン188(局番なし)は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」などの消費者トラブルで困っていることはありませんか?

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやや!)」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。



消費者庁 消費者ホット  
ライン188イメージ  
キャラクター  
「イヤヤン」

### 一人で悩まず、まずは相談

大切なのは、すぐに相談することです  
困ったときは、一人で抱え込まないで「消費者  
ホットライン「いやや」(局番なしの188)」まで  
お電話を  
『泣き寝入りは超いやや(188)!』で覚えてね

## 自賠責保険・自賠責共済のご案内

### 「忘れちゃいけない」「自賠責」

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成30年の事故発生件数は約43万件、死傷者数は約53万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

### 自賠責保険・共済未加入での運行は法令違反です!

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください!

四輪車もちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク(原動機付自転車・軽二輪自動車)は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意を!

なお、自賠責制度の詳細な内容は、<http://www.jibai.jp>でご覧になれます。

# 不動産合同公売会のお知らせ

幡多広域市町村圏事務組合租税債権管理機構は、地方税等の滞納により差し押さえた不動産を売却する不動産公売会を次のとおり開催します。

- ◆公売方法:期日入札による会場公売
- ◆公売日時:令和元年11月15日(金) 13:30受付開始 14:00入札開始
- ◆公売会場:四万十市中村山手通19 高知県幡多総合庁舎 3階大会議室  
※会場は駐車台数が限られています。あらかじめご了承ください。
- ◆公売物件:三原村役場総務課税務係窓口に備え付けのチラシ又は租税債権管理機構ホームページの「公売情報」をご確認ください。
- ◆公売保証金:各物件の公売保証金は現金に限らせていただき、受付時にお預かりします。物件を落札されなかった方には、公売会終了後にお返しします。
- ◆買受代金納付期限:令和元年11月22日(金) 14:30まで
- ◆必要な持ち物:身分を証明するもの(公の機関が発行した顔写真付きのもの:免許証、パスポート等)、印鑑(認印可)、農業委員会等が交付する「買受適格証明書」(農地該当物件に入札する場合のみ)、委任状(代理人が入札手続きを行う方のみ)  
※「買受適格証明書」の交付申請は、毎月の受付期間が決まっており、申請受付から証明書の交付まである程度の時間がかかります。詳しくは、公売物件所在地の農業委員会にお問い合わせください。  
※物件によっては、状況により公売が中止となる場合があります。
- ◆現地案内:事前に物件の下見を希望する方はご連絡をお願いします。

[問い合わせ先]幡多広域市町村圏事務組合 租税債権管理機構 TEL:0880-34-1301 ホームページ:[http://www.hata-e.co.jp/~hata\\_sozei/](http://www.hata-e.co.jp/~hata_sozei/)

## 今年も募集スタート! 第34回 高知県地場産業大賞

高知県内で製造または加工された優れた地場産品(概ね過去2年以内に製品化されたもの)、地場産業に貢献のあった活動を募集します。

応募の中から、地場産業大賞はじめ、産業振興計画賞、地場産業賞、地場産業奨励賞、高校生を対象とした高知県次世代賞の各賞を決定します。皆さまのご応募をお待ちしております。

募集期間 9月2日(月)~10月31日(木)

高校生対象の「次世代賞」は9月2日(月)~12月13日(金)まで

申請用紙 高知県産業振興センターホームページからダウンロード可。「地場産業大賞」で検索。

問合せ先 781-5101 高知市布師田3992-2 (公財)高知県産業振興センター

TEL 088-845-6600 FAX 088-846-2556

E-mail kigyousinkou@joho-kochi.or.jp



## ジョブカフェこうち

高知県が設置している若者の就職支援機関「ジョブカフェこうち」では、これまでの来所・電話・メールでの相談に加え、今年度からスマートフォンやパソコンを使った「オンライン相談」を始めました。

遠方の方には利便性の向上を、来所の相談に心理的なハードルのある方には自宅などから相談できるよう、無料で相談員とテレビ電話のイメージで就職相談をすることができます!

オンライン相談では、相談全般のほかウェブ面接の練習も可能です。是非、ご利用ください。

ジョブカフェホームページより予約受付いたします。<https://www.jobcafe-kochi.jp/4749/>

お問い合わせは、ジョブカフェこうち(088-802-1533)まで。



## 認知症予防教室開催のお知らせ

聖ヶ丘病院で認知症予防の講座&座談会を開催します。

11月は『知っておくと楽になる認知症介護のコツ』で、看護師がお話します。事前の申込は不要です。どなたでもお気軽にご参加ください。

日時:令和元年11月29日(金) 14時~15時

開催場所:宿毛市押ノ川1196 医療法人祥星会 聖ヶ丘病院 作業療法室

参加費:無料

駐車場:有

お問い合わせ:聖ヶ丘病院 地域連携推進室 中野・長尾 電話番号:0880-63-2146(病院代表)



# 「高知で恋しよ!!マッチング」出張登録閲覧会in宿毛



こうち出会い  
サポートセンター

県では、会員制のお引合せシステム「高知で恋しよ!!マッチング」による、出会いへの支援を希望する独身の方の1対1の出会いのサポートを行っています。

平成31年3月末の累計会員登録数は1,672人、お引合せ成立数は1,263組で、34組のカップルからご成婚の報告をいただいております。

普段は県内3カ所に設けられた「こうち出会いサポートセンター」において、会員登録、お相手のプロフィール閲覧、お引合せの申込みを受付しておりますが、今回は、宿毛市で【新規会員の登録及び閲覧会】を開催します。

この機会にぜひ「高知で恋しよ!!マッチング」をご利用ください。

【日時】11月6日(水)15:00~20:00

11月7日(木)15:00~20:00

【会場】宿毛文教センター2階会議室3(宿毛市中央2丁目7番14号)

【参加申込】予約制ですので、必ず下記問合せ先までご連絡ください。

<お問合せ先>こうち出会いサポートセンター ☎088-821-8081

(日・月 10:00~17:00、火~木 13:00~20:00 / 金・土・祝休)

※この出張登録閲覧会は、宿毛市、大月町、三原村及び高知県による連携事業です。



## 「婚活サポーター養成講座」 参加者募集について

高知県では、出会いへの支援を希望する独身者をそれぞれの地域でボランティアでサポートしていただく「婚活サポーター」を募集しています。令和元年7月末現在で93名の婚活サポーター、22名の婚活サブサポーターの皆様にご協力をいただき、活動をしていただいています。本年度も新たなサポーターを養成するため、「婚活サポーター養成講座」を開催します。また、独身者のお引き合わせは行わず、婚活サポーターと独身者をつないでいただく「婚活サブサポーター」も募集いたします。出会いへの支援を希望する独身者を、県と一緒に応援していただける方々の参加を心よりお待ちしております。

【日時】令和元年10月19日(日) 13時30分~15時

【会場】四万十市立中央公民館 3階 研修室III

(四万十市石山五月町8-22)

【参加費】無料

【申込締切】令和元年10月18日(金)

【問い合わせ・申し込み】

高知県少子対策課 出会い・結婚支援担当

電話:088-823-9717

## 婚活イベント

秋だから...

## 出会いの里 蜷川で魅力発見!!

県西部の婚活サポーターの有志で構成する「すまいるサポート」では、独身者を対象とした出会いイベントを実施します。であいの里 蜷川で素敵な出会いを見つけませんか? そば打ちや田舎寿司の体験を通して、婚活サポーターが出会いのきっかけをお手伝いします。

イベントに関する情報は、「高知で恋しよ!!応援サイト」よりご確認ください。

日時 11月10日(日)10:00~15:00

場所 であいの里 蜷川(幡多郡黒潮町蜷川666)

内容 そば打ち・田舎寿司(ニギリ)体験

参加費 2,000円

定員 24名(男女各12名)

対象者 30歳から45歳の独身者

問合せ先 すまいるサポート 代表 高橋まりえ

TEL:090-9455-1264

申込 「高知で恋しよ!!応援サイト」よりお申込ください

※申込にはユーザー登録が必要です

<https://www.koishiyu.pref.kochi.lg.jp/>



## 睡眠教室 開催

11/2



日程 2019年 11月2日(土)  
14:00~15:30

場所 聖ヶ丘病院 作業療法室

講師 精神科医 聖ヶ丘病院  
副院長兼精神科医長  
高村 祥吾

講師 日本睡眠学会認定技師  
木下 理恵

・不眠でお悩みの方は、睡眠導入剤を利用されている方が多いと思います。今回は睡眠薬などの薬物療法について詳しくお話をさせていただきます。

・良い睡眠をとるために、就寝前に行うといい、リラクゼーション法と認知行動療法をお伝えします。

同時開催  
睡眠教室終了後にご相談をお受けします。  
質問やお悩みを一緒に考えます。  
お気軽にご参加ください。

参加費無料

睡眠の検査や治療機器の体験ができます!



事前  
申込不要  
駐車場  
完備

お問い合わせ  
聖ヶ丘病院 情報管理室 小島  
〒788-0051 高知県宿毛市押ノ川1196

TEL 0880-63-2146

# 自衛官等採用試験のお知らせ(自衛官候補生・予備自衛官補)

※自衛官候補生の応募資格(年齢)が変更されました!

## 【自衛官候補生】

【身 分】 特別職国家公務員(自衛隊員)

【応募資格】 学歴不問 18歳以上27歳未満から、18歳以上33歳未満に変更  
ただし、32歳の者にあつては、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者に限ります。

【試験種目】 筆記試験(国語、数学、社会及び作文)、口述試験、適性検査及び身体検査

【受付期間】 受付は年間を通じて行っております。

【試験期日】 受付時にお知らせします。

【給 与 等】 (月額)133,500円、自衛官任官後(約3ヶ月後)から 169,900円 2019年1月1日現在

【各種手当】 自衛官任官後、扶養手当、地域手当、航海手当、航空手当等がそれぞれの該当者に支給されます。また、年2回期末・勤勉手当が支給されます。

【休日・休暇】 年次休暇のほか、年末年始の特別休暇等があり、週休2日制が実施されています。

## 【予備自衛官補一般・技能】

【身 分】 非常勤の特別職国家公務員

【受験資格】 (一般)18歳以上34歳未満

(技能)18歳以上53~55歳未満(資格内容により異なります。)

※技能公募につきましては、各種資格が必要となります。

下記連絡先までお問い合わせ下さい。

【試験種目】 (一般)筆記試験(国語、数学、理科、社会、英語及び作文)、口述試験、適性検査、身体検査

(技能)筆記試験(小論文)、口述試験、適性検査及び身体検査

【受付期間】 令和2年1月初旬~令和2年3月中旬予定

【試験期日】 令和2年4月初旬予定

【手 当 等】 月額7,900円(教育訓練参加日数分支給)自宅から訓練実施駐屯地までの交通費を支給します。



お問合せ 防衛省 自衛隊高知地方協力本部 四万十地域事務所 電話番号 0880-35-3096

## 高知県中小企業耐震診断等支援事業費補助金のご案内

高知県では、南海トラフ地震対策として、従業員の命を守るとともに地震発生後の早期復旧につなげるため、県内中小企業者が行う耐震診断や耐震設計などに要する費用を一部助成する補助制度を設けていますので、ご活用ください。

### 1 対象者

県内で製造業を営む中小企業者であつて、BCPを策定している者

### 2 対象事業

- ①耐震診断
- ②耐震設計(建替設計を含む)

### 3 対象建築物

事務所・工場等で昭和56年5月31日以前に建築された建築物であること

### 4 補助率/補助限度額

- ①耐震診断:2/3以内/133.3万円
- ②耐震設計:2/3以内/200万円

### 5 補助要件

耐震診断及び耐震設計の内容に関し、四国耐震診断評定委員会等の評定を受け、適切と評価を受けること等

### 【お問合せ先】

高知県商工労働部商工政策課事業推進担当  
電話 088-823-9692

## 相続・遺言無料講演会(法律改正解説) 無料相談会

今年、改正相続法が数多く施行されました。相続や遺言の方式も変更があります。相続や遺言について改正点も含めて司法書士が具体的に説明します。

講演後 無料法律相談(希望者のみ)を行います。相談会のみご利用も歓迎です。

日 時 10月20日(日)講演13時~15時20分(休憩含む)

無料相談 15時30分~16時30分(希望者のみ)

場 所 四万十市中央公民館 1階 大会議室

問い合わせ先 高知県司法書士会 西支部

0880-34-9512(藤田司法書士事務所内)

## ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

## ハロウィンジャンボミニ3千万円

(1等2千万円・前後賞各5百万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円

9月24日(火)2種類同時発売!

発売期間 9/24(火)~10/18(金)

公益財団法人高知県市町村振興協会

# 第38回 みはら祭り

皆様のご寄付・ご協力により実施しております。

幡西道路建設(株)		(有)四万十みはら菜園	
(業)テスク		(株)第一コンサルタンツ	
(株)富士		(株)西和コンサルタント	
(有)鳥設計		社会福祉法人 愛生福祉会 グループホームほうばい	
(株)潮技術コンサルタント		(株)文誠堂	
(有)せいぶ印刷工房		カゴメ株式会社	
(株)ベストグロウ	(有)アリーナ幡多西南	庄助	
田村農機	土佐三原どぶろく合同会社	(株)大塚建設工業所	
(有)野町建設	岡村建設(有)	マルワ興業(株)	
沢良木建設(株)	(有)四万十電機	(株)立田回漕店	
浅井水道設備	社会福祉法人 橋の木福祉会 特別養護老人ホーム星ヶ丘	高幡外商組合	
宮崎俊雄	伸和興業	三原ハイヤー	アート
三原建設(有)	岡鉄建設(有)	三倉ハンカチ工場	(株)タナック
農家民宿NOKO	農家民宿くろうさぎ	ハッピー美容室	幡多信用金庫平田支店
多松建設(株)	宗賀簡易郵便局	大智電業	医療法人 互生会 筒井病院
(株)ピース	(株)すくもグリーン企画	進和鉄工(株)	(株)信貴精器
宿毛商銀信用組合	(株)グリーンエネルギー研究所	高知旭光精工(株)	新日電熱工業(株)
三原村青年団	三原村農業公社	三原村商工会青年部	イエス・ノー
山貴	NICO	しまん豚	真琴丸
武田 久	JA高知はた三原支所	三原村森林組合	三原村商工会
三原村			

ご協力ありがとうございました。 みはら祭り実行委員会

# 第38回 みはら祭

開催



## 株式会社 高知新聞企業主催 第62回 金婚夫婦祝福式典



新谷 實さん・福恵さん 夫婦



武田 勝義さん・清さん 夫婦



嶋田 恭正さん・一二三さん 夫婦



小八木 重昭さん・欣子さん 夫婦

### およろこび

宮ノ川

ひがし じょういちろう  
東 文一朗くん  
(令和元年8月7日生まれ)  
父:真央さん 母:佐紀さん

宮ノ川

かよう けんご  
加用 健吾くん  
(令和元年9月6日生まれ)  
父:誠治さん 母:直美さん

これからよろしくね!

## 総務省行政相談委員の宮田利徳さんに四国行政評価支局長表彰

当村担当の総務省行政相談委員宮田利徳さんに総務省四国行政評価支局長から表彰状が贈呈されました。これは、国や県、市町村などに対する苦情や要望の解決、実現に尽力した功績に対して贈られたものです。

令和元年8月20日 庁舎にて伝達式が行われました。

